朝日町等級別職員数について

地方公務員法第58条の３の規定に基づき、年度当初における等級ごとの朝日町の職員数を公表します。

朝日町等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年４月１日現在）

	等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計（人）	合計（%）	内訳 職名	内訳（人）
行政職給料表（1）	１級	定型的な業務を行う職務	12	11.9%	主事補 技師補 保育士 幼稚園教諭 計	3 2 5 2 12
	２級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	22	21.8%	主　事 技　師 保健師 学芸員 保育士 幼稚園教諭 計	12 1 3 1 2 3 22
	３級	主任の職務	20	19.8%	主　任 主任保育士 主任教諭 計	14 3 3 20
	４級	係長若しくは園長補佐の職務	18	17.8%	係　長 園長補佐 計	16 2 18
	５級	課長補佐、室長補佐、副園長若しくは事務長の職務	13	12.9%	課長補佐 室長補佐 計	12 1 13
	６級	課長、議会事務局長、会計管理者、室長若しくは園長の職務	16	15.8%	課　長 議会事務局長 会計管理者 室　長 園　長 計	11 1 1 2 1 16
		合　計	101	100.0%		

	等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計（人）	合計（%）	内訳 職名	内訳（人）
行政職給料表（2）	１級	労務職員で定型的な業務又は補助的な業務を行う職務	0	0.0%	計	0
	２級	労務職員で経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%	計	0
	３級	労務職員で相当高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	2	66.7%	調理員 計	2 2
	４級	労務職員で特に高度の技術又は経験を必要とする業務を行う職務	1	33.3%	主　事 計	1 1
		合　計	3	100.0%		

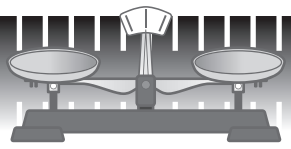

はかりの検査を受けましょう

取引や証明に使用するはかりは、２年に１度検査が必要です。このため、三重県計量検定所では次のとおり定期検査を実施します。

日　時　７月４日（火）　10時30分～15時
場　所　朝日町役場　駐車場
手数料　計量器の種類や能力によって異なります。支払いは現金でお願いします。

●対象となる計量器●

❶商店・スーパー：精肉・鮮魚・青果・惣菜の内容量表記での販売用
❷農業：穀物・椎茸・製茶・鶏卵・青果等の庭先販売用、行商用
❸病院・薬局：薬の調剤用、体重測定用（健康診断用）
❹官公所：体重測定用（学校、幼稚園等の健康診断用）
❺宅配取扱業（コンビニエンスストア等の取次も含む）：宅配便用

問い合わせ先　三重県計量検定所　TEL 059－223－5071　　産業建設課　TEL 377－5658